

令和2年5月1日

宇城市立松橋中学校保護者 様

宇城市立松橋中学校  
校長 岩村 浩一

宇城市立小・中学校における臨時休業（休校）の延長について（通知）  
このことにつきまして、宇城市教育委員会より通知がありました。

新型コロナウイルスの感染状況は拡大の一途をたどり、4月16日緊急事態宣言が7都府県から全国へと拡大されました。

熊本県においては、4月21日から「感染拡大傾向期」へと移行しており、県下どの地域においてもいつ感染が発生するか、広まるか危惧される状況です。

このような状況の中、熊本県教育委員会からの要請を受け、宇城市教育委員会として、子供たちの安全・安心を確保するため下記のとおり臨時休業（休校）の延長が決定されました。

つきましては、感染拡大防止のため、可能な限り家庭で安全・安心に過ごせるよう御配慮をお願いいたします。

なお、学校においては、やむを得ず家庭で過ごすことができない児童生徒を受け入れる体制を整え、感染防止に努めますが、臨時休業の延長の趣旨をご理解いただき、御家庭等で過ごすことを優先していただきますようお願いいたします。

#### 記

#### 1 臨時休業（休校）期間

令和2年5月7日（金）から5月31日（日）まで

#### 2 学校再開予定日

令和2年6月1日（月）

#### 3 登校日について

長期化する休業期間の生活の様子及び学習指導の必要性等から総合的に判断し、5月7日（木）、1年生は5月13・20日（水）、2年生は5月14・21日（木）、3年生は5月15・22日（金）の各学年計3日間の登校日を設定しました。また、それぞれの学年の分散登校日には奇数クラス（1・3・5・7組）の登校時間を8時30分、偶数クラス（2・4・6組）の登校時間を10時30分に設定しましたことも併せてお知らせします。

#### 4 部活動及び学童スポーツクラブについて

臨時休業期間は、校内外全ての活動を中止します。

※ 宇城市教育委員会発出の「保護者の皆様へ」もお読みください。

## 保護者の皆様へ

宇城市教育委員会

### 1 生活や健康の管理について

毎日の検温はもちろん、手洗い、うがいの習慣化に努めてください。また、十分な睡眠や適度な運動、バランスのとれた食事など、規則正しい生活を送ることができるようにしてください。

適度な運動につきましては、人が密集する運動とならないよう安全な環境の下で行うようにしてください。

### 2 家庭学習について

これまでの、復習を中心とした学習から、教科書を使用するなど、「新たな学びの期間」として学習を進めていきます。

各学校から、1週間程度の学習計画、教科書や教材に基づいた学習課題が配布される予定です。

計画的な学習により、学校再開への学習へとつなげていきたいと考えております。御理解と御協力をお願いします。

### 3 受入れについて

原則として特別支援学級、小学校1～3年のお子様を対象といたします。臨時休業期間の延長により、御家庭の負担等を踏まえ、対象を小学校3年までに広げました。

福祉施設等の利用ができず、保護者・親戚等も対応できないことにより、やむを得ず家庭で過ごすことが困難な場合には、各学校まで御相談ください。

また、熊本県が休業要請をしない施設等に就業し、休業できない事由による場合など、同様に御相談ください。

### 4 健康状態の相談について

お子様の心や体に不安なことがありましたら、学校まで御相談ください。

お子様や家族、その他近い人に感染が疑われる症状がみられる場合には、保健所や病院、学校に御連絡、御相談をお願いします。

感染症対策が長期化し、お子様の生活や心身の健康状態を心配されているかと思えます。教育委員会としましては、できる限りの支援を行ってまいります。学校再開に向けて、家庭と学校、そして地域や教育委員会が連携し、この危機を乗り越えていきましょう。